

第 13 号議案

東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例

東大和市立学童保育所条例（平成10年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表東大和市立学童保育所第三クラブの項中「東大和市清原2丁目1番地」を「東大和市清原4丁目1312番地の2」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。